

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095) 827-5882
FAX (095) 826-2976
編集責任者 大場雅信
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

第84回定期大会

職場で議案討議を深めよう!

長崎高教組は6月22日(土)大村コミュニティセンターで第84回定期大会を開催します。今年度の大会は、私たち教職員の権利確立や民主教育確立の課題などとともに、7月に行われる参議院選挙の大きな争点である憲法改悪の阻止が大きな課題です。安倍政権は、その手始めとして96条改悪をねらっています。安倍政権の真の狙いは、憲法の民主主義・平和主義の基本原則を根本から変え

大会議案のポイント

2号議案(運動方針)

【運動の重点課題】

1. 800人の新規加入で組合員の純増をめざします。
2. 職場、地域での集会・交流会・学習会にとりくみます。
3. すべての分会でアンケート活動・要求書づくりを重視し、職場からの要求運動を前進させる。三項目を重点課題としていきます。

組織拡大・強化

「すべての分会で、1人加入にとりくみ、純増をめざします」との方針を掲げ、具体的にとりくみ提案しています。12年度の総括では、「拡大」について、佐世保支部の「10人声かけ1人加入」運動、諫早商業、諫早、清峰、島原工業、小浜、五島高校などでの声かけの積極的などとりくみがおこなわれたものの、



2012年度第214回中央委員会 団結頑張ろう!

「忙しすぎる」ことなどの理由もあり、声かけのとりくみが十分でなかったこと、「強化」については、職場集会開催の必要性、要求書づくりなどをあげています。この総括を踏まえて、次のとおり一支部別・分会別に具体的な対話計画をつくります。(分会長を中心とした「声かけチーム」を組織する。年間を通して継続的に声かけをおこなう。大会までに3人以上

「忙しすぎる」ことなどの理由もあり、声かけのとりくみが十分でなかったこと、「強化」については、職場集会開催の必要性、要求書づくりなどをあげています。この総括を踏まえて、次のとおり一支部別・分会別に具体的な対話計画をつくります。(分会長を中心とした「声かけチーム」を組織する。年間を通して継続的に声かけをおこなう。大会までに3人以上

憲法改革の課題については、情勢の特徴の中で、参院選の結果次第では「憲法96条を改正して改憲手続きを緩和」されれば、「改憲発議が現実のものとなる」ことを指摘しています。また「96条改定は立憲主義の否定」、「自民党の憲法改正草案のねらい」などを記述し、その問題点を指摘するとともに、憲法改正に対する国民の意識は、「改正に反対」が過半数であることがマスコミの世論調査でも明らかになっており、今後の私たちの運動

が大切であることを提案しています。方針では、憲法学習を深めるとりくみとして、「憲法」の発行、夏季教員での憲法学習会の開催、各地での憲法学習への参加など憲法改悪に反対する草の根からの運動に積極的にとりくむことを提案しています。国民生活の課題では、反動的性格を現してきた安倍政権の問題点(TPPの問題、NPT再検討会議の核兵器不使用共同宣言への署名拒否、過去の戦力増強に対する「村山談話」の見直し言及など)について述べています。また、安倍政権の経済政策(いわゆるアベノミクス)が、大企業優遇・国民無視の政策であること、国民を苦しめるものであることを指摘しています。

憲法と国民生活をめぐる情勢

の声を達成する。非正規教職員、新採から6年目までの青年教職員等を重点的な対象とする。等) 二、職場活動を活性化させ

96条改定は立憲主義の否定!

が大切であることを提案しています。方針では、憲法学習を深めるとりくみとして、「憲法」の発行、夏季教員での憲法学習会の開催、各地での憲法学習への参加など憲法改悪に反対する草の根からの運動に積極的にとりくむことを提案しています。国民生活の課題では、反動的性格を現してきた安倍政権の問題点(TPPの問題、NPT再検討会議の核兵器不使用共同宣言への署名拒否、過去の戦力増強に対する「村山談話」の見直し言及など)について述べています。また、安倍政権の経済政策(いわゆるアベノミクス)が、大企業優遇・国民無視の政策であること、国民を苦しめるものであることを指摘しています。

生活上・権利の確立について

超勤縮減のために「プラス1推進運動」を実施あるとりくみにしよう

教職員・労働者の生活向上をめざすとおりくみでは、12年度の賃金確定等

のとりくみの中で、退職手当の改悪の交渉での到達点、超勤縮減についての前進面出退勤調査の、80時間・45時間の集計、「休める日」の指導、勤務実態調査の実施)、実

民主的人事をめざすとおりくみ

重点課題人事で約80%がほぼ希望実現!

民主的人事をめざすとおりくみでは、教員採用試験の改善をめざすとおりくみについて、要求の前進(障害児学校の教諭の採用枠の拡大、臨時的任用経験者の一次試験の一部免除制度の高校での適用)について述べています。人事異動については、重点課題人事の交渉結果について、「希望どおり」

民主教育確立をめざすとおりくみ

「高校生1万人憲法意識調査」で憲法9条改正反対が62.9%

教育の課題では、民主教育をめざすとおりくみについて日高教の「高校生1万人憲法意識調査」について触れています。憲法9条は変えない方がよいとする高校生が04年と比較して19ポイント増加の62.9%ポイント増加など高校生が憲法に対し

教職員の権利の確立については、確定交渉における超勤縮減の前進面とともに、「プラス1推進運動」とりくみを確実に進めることを提案しています。また、労働安全衛生活動のとりくみについても、職場での長時間勤務の状況を労働安全衛生委員会でも明らかにして、超勤縮減を議論していることと提案しています。

動に積極的にとりくむ具体策として、夏、秋、冬の教研の開催とともに、青年教職員に気軽に教研に参加してもらうために、支部・職場での「網の目教研」の推進を提案しています。教育条件の整備・向上では、国に対する教育予算の充実を求める要求署名のとりくみの総括、教育全国署名のとりくみの総括、行きどいた教育を求める県議会への請願について述べています。また、高校生・若者の就修学・進路の保障を求める教組共闘九州キャラバンについても述べています。その他、民主教育確立にかかわって高校教育無償化拡充の問題、免許更新制撤廃のとりくみ、教職員の研修問題、教職員定数改善問題などの方針についても述べています。職場での討議をお願いしま

賃下げ提案に関わる最終交渉 総額62億円の給与削減について 納得できる説明なく交渉は決裂

「ボーナス削減なし」「現業職の減額率緩和」は引き出す

高教組は5月30日、賃下げ提案についての4回目の県教委交渉と現業職についての2回目の交渉を行いました。

交渉には、高教組から大場委員長他本部執行部5人と伊藤大村支部書記長、坂本志岐支部書記長が、県教委からは、松尾教職員課長他5人が参加しました。

交渉の中で県教委は、今回が最終交渉であると

現場からの署名と意見の集中 当初提案の修正を引き出す

高教組は、今回も交渉の冒頭で、新たに届いた賃下げ反対の署名38人分(累計2062人分)と「賃下げ提案に対する意見」52人分(累計206人分)を手渡しました。

また、現業職についての交渉では、冒頭に、松尾課長が、前回の交渉で現業職の新給料表への切り替えの際には現給保障がなかったことについて認識していなかったことを改めて陳謝しました。

この提案に加えて、給料月額の減額率を一律4.77%とする提案を行いました。

これによって学校現場で正規の現業職員として残っている39人全員が、7.77%減から4.77%減へと削減率が軽減されることになりました。

財源不足の原因について 県教委回答不能

県教委は、今回の提案で給与削減の総額は当初案の81億円から62億円弱へと減額したと説明しています。しかし、国からの交付金等は給与削減分として81億円が削減されていますが、防災減災事業や地域活性化のための事業費等の増額で、差引きの減額は55億円となっています。県教委は「国から財源をおさえられたために給与削減をせざるを得ない」と削減理由を説明してきたのです。

財源不足を財源調整基金の取り崩しでまかなっている。このままでは基金の残額が46億円となり、給与削減分を基金に戻さなければ来年度の予算が組めないと述べましたが、基金が急減した原因は、昨年度の基金の取り崩しが過去5年の平均である43.3億円を大きく超える17.3億円もあつたことにあります。高教組が「なぜそのような多額の取り崩しが行われたのか」と追及すると、県教委は「説明できる資料を持ち合わせていない」と回答不能に陥りました。



第4回賃下げ交渉で職場からの意見書を松尾教職員課長に手渡す



第4回賃下げ交渉で職場からの意見書を松尾教職員課長に手渡す

5・28中央行動 労働者の働くルールの確立を 求め要求行動、請願デモ

全労連・国民春闘共闘は5月28日、地方公務員賃下げの押しつけ反対、労働法制の規制緩和反対、パート労働法や、労働者派遣法の抜本改正と労働契約法の適正な運用による正規・非正規すべての働く労働者の働くルールの確立を求めて中央行動にとりくみました。具体的行動としては、



厚生労働省前の要求行動

採用試験一次対策学習会 46人が参加

5月24日(土)、高教組は、今年度第一回目の教員採用試験一次対策学習会を鳴滝高校視聴覚教室で開催しました。参加者は46人でした。採用試験学習会については、多くの分会から積極的な開催要請の声があり、本部も臨時的任用者に直接案内状を送るなど、例年にして、この学習会の成功に力を入れていきましたが、分会長をはじめとして多くの分会員が、該当者に対して、「参加してみませんか」との声をかけた結果が46人の参加につながっているのだと考えられます。今年度もほとんどの参加者が、この学習会に対するアンケートに答えています。その結果は次のとおりです。

「各科目の学習の仕方やポイントがわかったので良かったです。周りの受験生の様子を見て、自分ももっと頑張らなきゃとモチベーションが上がりました。次回ももっと解けたように勉強してきます」

「とても参考になりました。特に教職教養の勉強法などとてもためになりました。また参加したいです」

「受験前に意識が高まりました。一人で勉強していたところや間違っていたところを理解できました」

「教育史が全くわからない状態でしたが、この学習会に参加できたおかげで自分の現在の状態がよくわかりました。6月には問題の9割を解けるようになっておきたいです」

熱心に学習する参加者

「私自身が勉強不足であることが痛感でき、改めてやる気が起きました。機会があればさらに対策学習会を開いていただけたらありがたいです」